

第6回奈良市学校部活動のあり方 検討懇話会

日時 : 令和7年6月25日(水)
15:30~17:00
場所 : 奈良市役所北棟6階602会議室

Old History,
New Discovery.
NARA CITY

○これまでの本市の取組事項

- 奈良市部活動のあり方検討懇話会を設置し本市のスポーツ、文化芸術活動のあり方に関する方向性の確認(R5より5回)
- アンケートにてニーズの把握(R5)
- モデル地域にて実証事業を実施(R6～R7)
※モデルケースを追加予定

○本市がめざす改革の方向性

- 休日の学校部活動のあり方について
 - ✓ 令和8年度1学期より、**原則休日の学校における部活動を廃止**する。
→ 希望する生徒及び教員は、地域クラブ等での活動へ
- 平日の部活動のあり方について
 - ✓ 「**令和9年度2学期からの原則平日の学校における部活動の廃止**」に向けた検討を行う。
→ 放課後の新たな活動のあり方を検討、実施

○改革に向けた具体的な取組

- 実証事業
 - ✓ 子どもたちが地域で活動を行う上での受け皿として、運営のあり方や持続可能な仕組みについて検討する。
- 周知活動
 - ✓ シンポジウムや各所での説明会を開催し、生徒、保護者、地域等の関係者に向けて広く周知する。
 - ✓ ワークショップなどを開催し、子どもの意見も取り入れる。
 - ✓ 方向性を示しながら、広く意見を集め、改革を行った場合の活動ニーズやコストについて丁寧に把握する。

○ガイドライン・方針等について

- 学校部活動のあり方について改革方針の策定。(令和7年度中)
- 上記改革に伴う関連する方針、ガイドライン、規則等の整理。(令和7年度中)

奈良市中学校部活動改革方針(素案概要)

令和7年6月25日 学校教育課
第6回奈良市部活動のあり方検討懇話会
資料②

① 改革の背景

- ・ 国・県の方針により、休日の部活動を地域へ移行する流れが進行中
- ・ 教職員の負担増や部活動の縮小により、従来の学校主導型は限界

② 改革の柱(3つの視点)

1. 子どもたちにとって安全・継続可能な活動の場の確保
2. 地域の力を活かした持続可能な体制づくり
3. 教職員の負担軽減と教育の質の維持

③ スケジュール(予定)

- ・ 令和8年度
→ 休日の学校部活動原則廃止
- ・ 令和9年度以降
→ 平日・休日共に学校部活動廃止

④ 市の主な支援策

- ・ 地域団体・NPO等との連携促進
- ・ 指導者人材バンクと研修制度の整備
- ・ 学校施設の利用調整制度の導入
- ・ 活動情報の見える化、経済的支援の検討

⑤ 教職員と学校の役割

- ・ 教職員は業務として地域活動に関与しない(希望者は兼職で可能)
- ・ 学校は、施設調整や情報提供等の支援的役割を担う

⑥ 今後の課題と対応

- ・ 地域差や経済格差による活動機会の不均衡対策が重要
- ・ 関係機関と連携し、現実的で持続可能な制度設計を進める

奈良市 部活動地域展開推進ガイドライン(案)の概要

令和7年6月25日 学校教育課
第6回奈良市部活動のあり方検討懇話会
資料③

📌 趣旨

- ・ 中学校部活動の「地域展開」により、子どもたちに多様な学びを提供しつつ、教職員の負担軽減と持続可能な教育環境の構築をめざす。
- ・ 奈良市では「地域クラブ活動(仮称)」として、安心・安全で教育的価値の高い活動環境を整える。

📌 地域クラブ(運営団体)活動の定義

- ・ 地域のスポーツ・文化団体等が運営する、学校外の自主的な活動の場
- ・ 子どもたちの関心に応じて自由に参加可能
- ・ 技術指導だけでなく、人格形成・社会性育成も重視

📌 地域クラブ(運営団体)に求められる主な要件

- ・ 明確な運営体制
(法人格が望ましい、責任者の明確化 等)
- ・ 専門性と育成力を備えた指導者
(研修受講・契約明確化)
- ・ 安全管理体制の整備
(応急対応、保険加入)
- ・ 会計の透明性
(予算・決算の作成、説明責任)

📌 実施主体に求められる主な要件

- ・ 適切な活動時間
(週3日程度を上限、学業との両立)
- ・ 公平な参加機会
(障害の有無・経済状況等に関係なく受け入れ)
- ・ 安全管理体制の整備
(適切な指導、ハラスメント根絶、安全確保)
- ・ 活動の企画・実施
(練習、発表会、大会への参加)
- ・ 参加者との連携
(説明責任、活動の透明性)

📌 三者の役割分担

- ・ 奈良市 ————— 登録制度・研修実施・相談窓口、施設貸出調整や活動支援
- ・ 学校 ————— 生徒・保護者への情報提供、施設提供や安全面での調整協力
- ・ 地域クラブ、実施主体 ——— 安全・教育的な活動の提供、地域資源を活かした柔軟な運営

学校施設開放の現状

登録団体状況			施設利用調整の主体	利用状況
屋外	48団体	3,155人	開放運営委員会 代表者＝学校長	学校教育に支障のない 範囲内で各団体に開放
屋内	157団体	3,202人		

現状の課題

- ・開放運営委員会の構成員は教員が多くを占めており、教員は学校施設開放事業に係る事務作業に時間を要している。
- ・開放校における利用登録団体は固定化傾向があるため、新規利用団体が利用する場合、既存の団体が多くあるため参入することが難しいケースがある。

学校施設開放事業を教育現場から分離した場合

検討事項

- ・施設利用調整の主体を市が担った場合、地域の実情等を考慮することは難しい。
- ・現在の部活動の時間帯の取り扱いを、放課後として教育活動の一環とするか、社会体育に開放するかを検討が必要。
- ・教育現場から分離した場合の管理主体や緊急時対応。